

令和 8 年度一般会計予備費使用要求書

19 防衛省所管

- 1 . 事 項
35 自衛隊の部隊が実施する災害派遣活動等に必要な経費

456,961 千円

- 2 . 要 求 理 由
令和 8 年熊本地震により災害を受けた地域において、「自衛隊法」第83条第 2 項の規定により派遣された自衛隊の部隊が実施する災害派遣活動等に要する経費を支出する必要がある。

3 . 予備費使用要求額

組織及び項目	予備費使用要求額	備 考
	千円	
(組織) 防衛本省	456,961	
003 自衛官給与費		
35030-2111-03 職員諸手当	132,475	
03-04 特殊勤務手当	132,266	航空作業手当及び災害派遣等手当
03-35 航海手当	209	3,605人日
021 防衛力基盤強化推進費	324,486	

1785100001

財務大臣 殿
承認年月日は令和 8 年 8 月 2 8 日付で願いたい。

防衛大臣

防官会第21961号
令和 8年 8月27日

令和 8年度一般会計予備費使用要求書

組織及び項目	予備費使用要求額	備考
	千円	
35030-2123-09 営舎費	216,959	営舎維持費
35030-2123-09 運搬費	107,527	演習等参加費

1785100001

財務大臣 殿
承認年月日は令和 8年 8月28日付で願いたい。

防衛大臣

令和 8 年度一般会計予備費使用要求書（事項別内訳表）

19 防衛省所管

1. 事項

35 自衛隊の部隊が実施する災害派遣活動等に必要な経費

456,961 千円

2. 要 求 理 由

令和 8 年熊本地震により災害を受けた地域において、「自衛隊法」第83条第 2 項の規定により派遣された自衛隊の部隊が実施する災害派遣活動等に要する経費を支出する必要がある。

3. 予備費使用要求額

組織、項及び事項	予備費使用要求額	備 考
	千円	
(組織) 防衛本省	456,961	
003 自衛官給与費		
35 自衛官の給与に必要な経費	132,475	35030-2111-03職員諸手当 (目の細分) 特殊勤務手当 132,266千円 (目の細分) 航海手当 209千円
021 防衛力基盤強化推進費		
35 運用基盤等の強化に必要な経費	324,486	35030-2123-09営舎費 216,959千円 35030-2123-09運搬費 107,527千円